

社会保障審議会 少子化対策特別部会について

1 設置趣旨

- 少子化の流れを変えるための取組に関しては、本年2月より、内閣官房長官の下に設置された『「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議』において検討が進められてきたところ。
- 本年12月18日にとりまとめられた重点戦略においては、
 - (1) 国・地方・事業主・個人の負担の組み合わせによって支える包括的な次世代育成支援のための具体的な制度設計の検討について、直ちに着手の上、税制改革の動向を踏まえつつ速やかに進めるべき
 - (2) これと並行して、子育て支援サービスの基盤整備や、地域・事業主の取組促進等に係る課題について、平成20年度において先行して実施すべきという2つの課題が示された。
- これらの2つの課題を審議するため、地方自治体関係者や労使関係者の参画も得た本部会を設置することとしたもの。

2 少子化対策特別部会における審議事項・スケジュール

- 本部会においては、概ね以下のようなスケジュールで議論を進めていくこととしたい。
 - 《本年末～来年初》
 - ・ 平成20年度において先行して実施すべき課題について、次期通常国会へ所要の法案を提出することを念頭に、法律改正事項を中心に検討。
 - 《先行して実施すべき課題の検討終了後》
 - ・ 包括的な次世代育成支援のための具体的な制度設計の検討に着手し、税制改革の動向も踏まえつつ速やかに進める。